

① 3557^p 中夹

とある。
逆算する。
（こ）と（一）となる。
（大）蘇我馬子（は）五五一年（に）生（ま）
（巻末の）（保壽表）（参照）
（3570）
（一）
（う）
（ま）

川内 高井年 ③37042 3/344 49
法王 ③3608 722年 49
③3481 -574 48
③3582 1/2 -1/2

本文の
藤原(正)19
③3557
275

3,474^{2/3}

聖徳太子伝(下)藤原 296¹
③3583¹
③3856¹ 1/2 134¹

聖徳太子誕生の年

聖徳太子誕生の年については種々の説があ

る。

一説に、敏達元年(五七二)正月一日という。

二 聖徳太子伝暦にこの説が挙げてある。

三 また一説に、敏達二年(五七三)という。

四 古今目録抄に、一卷伝に(松子伝と

もいう)の説を引いて、

敏達天皇即位二年癸巳聖徳御隆誕。云

々々

とある。

三 さらに一説に、敏達三年(五七四)とい

う。

四 上宮聖徳法王帝説に

上宮聖徳法王。又云法主王、甲午年(五

七四)産、壬午年(六二二)二月廿二日薨逝

也。生卅九年。小治田宮爲東宮也。墓川内志

奈我岡也。

(推古朝)

(皇太子)

紀下
180
注3

H4.12.21 (月)
H11.8.15 (日)

④3494^P 4154^P
3511 3582^P 3,474^P-3/3
同文

藤原上59^P 紀下5^P
4277^P 亀井286^P

(補闕記)
(ほけつぎ)

・日上宮聖徳太子伝補闕記に、
「壬午年(六二二)二月廿二日庚申、太子
無病而薨。時年卅九」とある。
なお、

「聖徳太子は、敏達三年に誕生されたので
あろう」とする説が、現在、最も有力視されていると
いう。(「聖徳太子伝」(F)藤原猶雪編、臨川
書店、二九七頁。「聖徳太子」亀井勝一郎、

日本ソノサービス、六六〜六九頁。「法隆寺」町
田甲一、時事通信社、六二頁等参照)
そこで、この物語においても、

「聖徳太子、敏達三年(五七四)誕生説」
を採用することになりたい。(巻末の「表」保
寿表参照)

*

東夷

(蝦夷)

の

綾糟

第1表による敏達天皇は、景行天皇に

相当する。

あるいは、この当時すでに、

敏達天皇は、景行天皇の生小替りである

と考えられていたのかも知れない。

敏達十年(五八一)閏二月、蝦夷数千

が、辺境で倭軍と敵対した。

これまで、倭国の目は常に、朝鮮半島およ

び中国の方へ注がれていたのだったが、

欽明二十三年(五六二)

任那が新羅に滅さ

れてから以後、ようやく倭国の領土は日本列

島の東北方へと広がってゆくことになる。

敏達天皇は、蝦夷の魁帥(首領)

綾糟らを召し、詔して、

「思いみるに、お前達蝦夷を、大足彦天皇

(景行天皇)の御世に、殺すべき者は斬り、

許すべき者は赦された。今朕は前例に従って

元悪(首謀者)を殺そうと思う」

と仰せられた。(第十章「倭国大乱」の項に

おいて既述)

の「日鏡」と「熱田神宮の日鏡」

3087
3084

3475-3/4
3816-3/4
837-3/4
3092

えびす 243^p
点改行

3,475^p-3/5

2025 7月
紀上204^p
紀上205^p

紀上204^p

えびす 243^p

表 86^p
えびす 243^p

紀上267^p
第1
四
王
曰
倭
姫
命
ト。

245^p

243^p
えびすの松

なお、
(1) 礼記王制に、
「東方曰夷、南方曰蛮」
とあり、東方の未開人のことを曰夷(えみし)。
えびす)と称した、という。(「広辞苑」へ夷
漢和辞典「小林信明」小学館へ夷等参照
(2) また、神武即位前紀に「
夷を一人百人人(ひと)は云へども抵抗
抗もせず」
夷を、一人当千の強い兵だと人は言う
けいども、来目部(きめべ)に対しては、全然、抵抗も
しない。(俺(おれ)たちは、こんなにも強いのだ)
とある。
へ自己を中心に置き、東方の部族を皆
夷(えみし)曰夷(えみし)曰戎(えみし)などと称した
と思われる。
景行天皇の生(う)まれ替(か)りと考えられ
敏達天皇は、

首謀 1070

141~142

3,475^P-3/5 142

ニ

「景行天皇の例に従って、東方の蝦夷の首謀者を殺そうと思ふ」

と言わねたのであろう。

■そう聞いた綾糟らは、恐れかこみ、大

和国の泊瀬川に相当する白瀬川の白川に

の川の中へ入り、神聖な神山（三輪山）に相当

する阿蘇山に向うと、水をすすり、誓って

こう言つた。

「奴ら蝦夷は、今から後、子々孫々に至る

まで、清き明き心をもつて、帝にお仕え致し

ます。若し誓いに背いたなら、天地の諸神及

び天皇の靈に、臣の種族は絶滅されるでしよ

う」

■「なにかしら、

八川の中へ入り、川の上流（東の神山）に

向つて水をすすると、いう誓約の方式も、

景行天皇の御世の先例にならつてのことなの

かも知れない。

と想像される。

（当初の弥生人・殷民の子孫等）

●朝鮮半島から南下してきた者たちや、

なお、寒さ厳しい

地の元悪
25頁
3475-3/5 19行

紀下142¹²⁴⁰

紀上94¹¹行

3,475^P-4/5

均等

東北地方の蝦夷たちが、

へ川の中へ入って、水をすする✓

などといった風習を持っていたとは考えにく

い。誓盟の

●恐らく、景行朝の時も、敏達朝の時も、

へ江南から渡来した日太伯の後と自称す

る倭人達の誓約^{誓約}方法に従い、表や蝦

夷^夷たちは川の中へ入って、水をすすり、誓

ったのであろう✓九州地方にいた

と推察される。東北地方にいた

●参考迄に述べると、神代紀上第五段一書第

六に、伊奘諾尊は日吾が身の濁穢を^{濁穢}滌^滌ひ去^去

てあとのたまひて、則ち往きて筑紫の日向

の小戸の橋の檣原に至りまして、祓ぎ除へた

まふ。遂に身の所汚を盥滌きたまはむとして

云々

と記されている。

●また、

「水をすすって誓った例は他^{ほか}に見えな

3.475^P - 5/5

続紀(録)③-203^P

ハツキ 11林943^P
蹴起 = 決起
免ふ人等をあけ

いかに橘奈良麻呂らが藤原仲麻呂(惠美押勝)の権力を倒そうとした時、太政官院の庭において塩汁をすすり、武力蹴起(決起)を誓ったところ、続紀、天平宝字元年七月四日条にみえ
と、いう。(「日本書紀」(下)日本古典文学大系
岩波書店、一四二頁、注四〇参照)

3475^P - 1/5
149^h

その結果殺されかに

倭人率の方式によって誓約し、
許されて臣下となった蝦夷の魁帥(首領)の綾糟らは、故郷の辺境の地(毛人の国)へ帰っていったであろう。
思われる。

*

続紀(録) 64^P 林943^P
紀下141^P 2^P
免ふ人等をあけ

続紀(録) ③-203^P

別名

阿利斯等の子、達率日羅
まだまだ、東北地方全域の平定にはほど遠
かった。

とはいえ、この当時、
蝦夷の国については、一応一段落した
とみなされたのであろう。

そこで、敏達十二年（五八三）七月一日、
敏達天皇は詔し、
「我が先考天皇（欽明天皇）の御代に、任
那の内官家が新羅によつて滅された。欽明天

皇は、任那の回復を謀られたが、果たさずし
て崩りされた。私は其の志をついで、任那を
復興したいとおもう。

今百濟にゐる火葦北（肥後国葦北郡）の国
造阿リス登が子、達率日羅は賢くて勇気があ
る。そこで朕は、其の者と相計ろうと欲う

といわれた。

任那の王已能末多干岐（阿利斯等）の子で
ある達率日羅は、任那奪回の機会を窺つて

任那にいたのであろうか。

百濟に身を潜め

紀下39末
↓
天つぎ
改行

3,476P

紀下142P 5行
天つぎ
改行

けいそ 671^P むろや
 警衛 大伴空屋
 警固 護衛おと 紀下22^P 8行

3,478^P

紀下108^P
 注11

宇治61^P 紀下148^P 末行
 紀下132^P 注12 (布) 3465

みろく 2139^P 紀下148^P
 宇治61^P 注12 (布) 3465
 所持 3318^P 4/4
 所持 1120^P
 宇治61^P 注12 (布) 3465
 井上 104^P

ラフォーレ 102^P
 TQC 新刊 102^P
 13/9 ~ 12/11迄

大カフ 1593^P
 破 吳漢
 大カフ 102^P
 佛 吳漢
 ブツ

破 仏

紀下150^P 注1

敏達十三年(五八四)九月に百濟から来た
 深臣(甲賀臣)は、彌勒菩薩の石像一体を所

持していた。

佐伯連(大伴空屋)を祖とし、大伴氏と共に
 靱負を率いて宮門を警衛した軍事専門職の

氏も、仏像一体をもっていた。

是の歳、蘇我大臣馬子宿禰(蘇我大臣稻目

宿禰の子)は、その仏像二体を請いうけ、二

つの仏殿をつくつた。

*

紀下152² 2斤 紀下152¹ 1~3斤 逆^{さか} 専^まら 2192² 3465¹ 3,479¹ - 1/2 紀下150² 宇^う 166² 紀下149¹ 562¹ 紀下150² 32, 151² 24

痘^{とう} 瘡^{そう} = 天然痘

敏達十四年（五八五）二月二十四日、蘇我の大臣馬子宿禰は病氣になつた。また、丁度この頃、国に疫疾（流行性の悪病）がはやって、人々がバタバタ死んでいった。天然痘であらうという。三月一日に、物部弓削守屋大連と、中臣勝海大夫は、奏上してこう言つた。何故、私の言うことをお用ににならないのですか。欽明天皇より陛下の代に至るまでの疫疾が流行し、国民が死に絶えそうです。疫疾の流行は、専ら、蘇我臣が仏法を伝へたからに相違ありません。敏達天皇は、詔してこう仰せられた。お前達が言うとおり、事は極めて明白である。早速、仏法を断めよ。三月三十日、物部弓削守屋大連・大三輪逆君・中臣磐余連らは、仏法を滅そうとして寺塔を焼き、仏像を棄てようとした。馬子宿禰は諺（ことわざ）で阻止した。敏達紀十四年六月条の「或（ある）本に云（い）はく（参考）」

第432 図へ物部弓削守屋大連へ

カラー
左頁に大きく載せて下さい。
明く、鮮明にお願いします。

3,479P-2/2



1309 著作権許諾不要

1409 第432図

もののけのやけの利やのおほむらひ 物部ろ前守屋大連

(明治41年)

『安田鞆彦』 巨匠の日本画(7) 学習研究社、1994年7月1日発行、23頁参照

敏達天皇、佛法を信じたまは
文史(文章と歴史、文学と史学)を愛みたま

とある。の記事

②また、用明即位前記から、

皇位は敏達天皇の太子押坂房人大兄皇

子によってではなく、佛法を信じ、神道を

尊ばれた異母弟、橘豊日皇子(のちの用明天

皇)によつて引き継がれる

ということか分る。卷末の皇室系譜参照

なるほど定かでないが、この物語では、

へ敏明上皇は、佛法を断めよと

仰せられた敏達天皇を退位させ、橘豊日皇子

欽明天皇と、蘇我稻目宿禰の娘堅塩媛との

間に生れた大兄皇子を即位させたい、とお

考えになったのであろう

と仮定してみたい。

病床にある敏達天皇は、橘豊日皇子(のち

の用明天皇)に詔して

「幸い」
こうしん
幸運云々

「聖徳太子」
用材円澄は、敏達天皇と馬子か
病にかかると解(742)。紀下1512行参照

こと次る行
3,481^P-1/2

前頁

みことのり
勅云々109
勅命

紀下150末3行

前々頁
3480
1/2 4行

「考天皇(ハ)先帝。欽明上皇」の勅に云ひ
背くべからずし

と言われた。(敏達紀十四年三月条)

「恐らく、曰考天皇の勅は、欽明天皇在位

中に仰せられたのでなくて、――この時、

つまり敏達十四年(五八五)に癸せられたの

であらう、と思われ。(第1表五八五年参照)

また、その曰考天皇の勅というのは、先

述の通りである。

「敏達天皇退位の後、仏法に理解ある

橘豊日皇子を即位させよ」と

いう勅命であつたらう、と推測される。

「さらに、敏達天皇は、橘豊日皇子に、

「任那復興の政策を怠るな」と

言われた。

*

「敏達天皇も、物部守屋大連も、幸いにし

へ敏達天皇も、物部守屋大連も、幸いにし

3483
1057
157

262
957

③3482^P 8月
-1/2末 + 7/15日附

3,481^P - 3/2

はんこを
搬痕 1835^P
二と

紀下150^本 附

③3480^P
-1/2
9月へ

て瘡患(天然痘)の症状は軽かった
ように思われる。

因みに述べると、天然痘について、こ
う解説されていゝる。

「天然痘は、発病して八日めごろから、一
週間くらいの間が最も病状がひどく、衰弱し

て死亡することもある。
死亡率は、二〇し三〇%である。

幸いこの時期を持ちこたえて平癒しても、
かさぶたがはがれ落ちたあとは、
搬痕となつ

てへこみ、いわゆるあばたになる。
という。へ「家庭の医学」小学館へ痘瘡

(天然痘)参照
つまり、天然痘は恐ろしい病気ではあるが、

ハ〇し七〇%は平癒する、というのである。
後文からみて、敏達天皇は瘡患発病から

八日と十五日くらいで亡くなられたわけでは
ない。

八日と十五日くらいで亡くなられたわけでは
ない。治癒されたのであろう。

と拝察される。

(*)

③3482^P - 3/2
15日
コクヨ ケー20 20X20
その24日後

8日 + 7日 = 15日

二と

↓ 紀下 148' 未詳 (3479' - 1/2 故事 14年 2月 24日)

敏達天皇退位

同年(敏達十四年)六月、瘡患(天然痘)

による病死をまぬがれられた敏達天皇の前へ進み
 出た蘇我大臣馬子宿禰は、奏上りてさう由り

三寶さんぼうの力を蒙かうらずは、今いまにいたるまでまに愈いえず。
やつかれ やまひあり さぶほうのちから かう すく ひ あや こと かた

と申し上げた。

蘇我馬子宿禰は

「臣が仏法を敬いたい」と願う疾病くて、今に至るも愈えません。仏の力を蒙らなければ

な おる の は 難 か し ゆ う ご ざ い ま す し
と う 意 味 の と を 求 め 仏 法 信 仰 せ ば

たついで、の認可を懇請したのであろう、と思

④ 是に、敏達天皇は、
 敏明上皇の目を氣に

一、このことであらうか
蘇我馬子宿禰に詔し

③3478°11'12" 2体の仏像・仏殿
④3479°1/2 破仏 3,482°-2/2

本館蔵云2117°
紀下151°新 紀下148°未行
↓(こ)

計勸め云1194°
感歎云500°

「汝一人で仏法を行^{おこな}うのであれば許^{ゆる}そう。
しかし、他の人々に勸^{すす}めてはならぬ」
と言^いわれた。
敏達天皇は、よほど仏教を嫌^{きら}っておりだ
ったのであ^あらう。
蘇我大臣馬子宿禰は喜^{よろこ}び
「未曾有^{みそごう}のことだ」
と感歎^{かんたん}した。
蘇我馬子宿禰は、新たに精舎を造^{つく}って、仏
像を迎え入れ、供養^{くよう}した。
（↑↑敏達紀十四
年六月条参照）
＊
そして、その二ヶ月後の敏達紀十四年（五八
五）八月十五日条に、
「敏達」天皇、病^{やまひ}彌留^{みりゅう}りて、大^{おほ}殿^{どの}に崩^{くずれ}り
ましぬ。云々」
と記^{つづ}され^まている。
詳^つらかでないが

はんじん ④ 3481^p-3/2
 3,483^p-1/2
 はんじん ④ 3481^p-3/2
 はんじん ④ 3481^p-3/2

13.5
 敏達十四年八月十五日、敏達天皇は、心
 の内に積る病が重くなり、
 位いされた。
 といつた意味なのであらう。

すなわち、

敏達天皇は、数ヶ月にもおよぶ瘡患（天
 然痘）によつて崩御されたわけであらう。

敏達天皇は、数ヶ月にもおよぶ瘡患（天
 然痘）によつて崩御されたわけであらう。

敏達天皇は、数ヶ月にもおよぶ瘡患（天
 然痘）によつて崩御されたわけであらう。

＊

と思われ。

謙位

■ 天子の交替に當つて、表向き、

「先帝は皇は崩御された」

と見做す慣例があつたのだらうか、―――殯宮

か、広瀬（肥後国内の地名か）に起てられた。

■ とはいえ、敏達天皇が本當にお亡くなりになつたわけではないので―――単なる儀式

かとり行なわれていつたように想察される。

■ 馬子宿禰大臣は、刀を佩いて生前の敏達天皇を慕う誄を述べた。

物部弓削守屋大連は、それを見てあざ笑ひ

「狎箭（けもの）を射る大きな矢」で射られ

た雀のようだった。

と「いった。小柄な身に、大きな大刀を帯びた

不恰な姿を笑つたのだった。

■ 次に物部弓削守屋大連は、手脚揺き震わ

せながら誄を読んだ。敏達天皇が退位された

後のことを思うとき、手脚揺き震えたのであ

らう。

● 馬子宿禰大臣は、咲つて、

「鈴を懸けたら面白からう」

585 48才 538 29才 510 28才 3561の解読 紀F152 注6

3,484

扶桑略記 34才 4才 桐 紀下5

紀下152

と言った。
二人の臣の間に、怨恨が芽ばえていたのだ
った。

*

敏達天皇の享年

敏達天皇の享年について

① 扶桑略記・愚管抄等に、二十四歳

本朝皇胤紹運録

② 皇代記・紹運録等に、四十八歳

③ 神皇正統記に、六十一歳

とあり、どれが正しいのか分らない。(7日

本書記(F)日本古典文学大系、岩波書店、一

五二頁、注六参照)

しかし、この物語では仮りに、敏達天皇は

五三八年(一代要記によると五一〇年生れ

の父欽明天皇が二十九歳の時)に、第二子と

して出生され、

敏達十四年(五八五)に、四十八歳で退位

され、

585年(紀)第一表

新目 569年65才

574¹³ 572¹¹

562¹ 562¹

馬子 55才 1才

12 12 10 10

3474-2/3

3,485^P-1/2

12才66才

420才前

571 62

510 1

585 24才

562 1

562 53才

510 1

52 52

598 61才

538 1

60 60

新や10巻の
推古朝の
事記建仁年
一覽表

推古六年（五九八）に、六十一歳で崩御さ
れた、

と考えてみることにしたい。（巻末の「保寿表」参照）

■なお、扶桑略記・愚管抄等の二十四歳説は

かなり無理があるように思われる。

（1）敏達天皇は、五六二年（一代要記によると

五一〇年生）の父欽明天皇が五十三歳の時）

に、第二子として出生された。

――その後、用明天皇・磐隈皇女・推古天

皇、泥部穴穗部皇女（聖徳太子の母）・崇峻

天皇等々、多くの弟妹が出生されたことにな

る。（欽明紀二年三月条参照）

（2）もしも、敏達天皇の異母弟である用明天皇

が、五・六二年以降に出生されたとするならば

敏達元年（五七二）と同三年（五七

四）に誕生されたという。聖徳太子は、父

用明天皇が十一歳と十三歳以下の年齢の時

の御子である、ということになってしまふ。

・二十四歳説の根柢は分らないが、誤りであ

ろう。

思われる。

H30 (2018) 9.7(金) ~ 9.10(4回)
 令和2 (2020) 4.11(土) ~ 4.13(4回)
 令和3 (2021) 1.8(金) ~ 1.11(4回)

3,485^P - 2/2

ことばたい 前頁

記(里)210⁷ 紀下152^P
 注6
 585年8月15日崩^①3483² 紀(里)にも同文あり

紀下10
 1/4

また、敏達^{びだう}記^きには、
 甲辰年(五八四)四月六日崩^{ほう}
 とあって、年月日みな日本書紀^{しよき}と異なる。
 記・紀のどちらが正しいのか判然^{はんぜん}としない
 が、とりあえず、日本書紀の記述に従^{したが}い
 たい。
 五八五年八月十五日崩^{ほう}という
 *
 三編 5行 退位^{たいゐ}